

是等貿易の輸入等に増進止まざるは日本國に於ける工業の發達及人民需要の増進より來るものとす此二種の原因は尙將來は尙て益々影響を爲すべし他此事實を併せて考へれば日本の國運に於て占めたる優勢の地位、清國の經濟界に對する増進的勢力、俄列強帝國に對する商學上親密の關係、領土の略取（臺灣及薩哈連、但し臺灣の貿易は前記舉げたる計數中に算入せず）及亞細亞諸國との交通最も便利なるは、これら諸事等は是等の事情に依り日本貿易の結果は二十世紀の初めに於ける十年期の本に至り全く從前と異なる形況を呈すべきことを知るに足るべし又此結果は實際東亞細亞の經濟を左右する勢力たるに至るべきことを知るに足れり而して日本も亦是時より各國と提携して其經濟上に於ける至大の宿題を實行するに必用なる利益を得るに至るべし

明治三十九年世界年鑑批評

東京朝日新聞 明治四十年二月十七日 七三三三號
○明治三十九年世界年鑑 我國は最早東洋の小日本にあらずして世界に於ける大日本となり而かも我國には從來ケルナイの「ステーツマン、イヤブックス」の如き若くはマルホールの政治家の如きものなかりしは頗る遺憾の至なりしか伊東祐毅君は曩に本書を公にして此缺陷を補へり唯夫れ我國に於ては斯かる大著述の需用者甚だ少きを以て果して英國の政治家の如く年々新らしき統計を附加増補して毎年出版せらるゝに至るべきや聊か懸念に堪へざりしか伊東君は是等の事情に屈せず今又更に三十九年度の世界年鑑を公刊せり吾人は其の新道に感賞なるを稱せざる能はず（定價金五圓、博文館發行）

都新聞

明治四十年二月十九日 六、八二二號

○明治三十九年世界年鑑 我邦無二の「イヤブックス」たる本書は去る明治三十七年其の第一版を發行して以來、續て三十八年其の第二版を出し、今回また新たに三十九年度の分第三版の發行を見るに至れり。著者伊東祐毅氏は、統計學專攻の大家にして、夙に之が爲に海外に遊び、此事業の爲に全方を傾注しつゝある當代稀れに見る篤學の士なれば、版毎に益々完備整頓のあまを見るは缺す可し。卷頭に精巧なる世界地圖、日本人種發展表、各國軍旗等數十葉を添へ、内容は、大略約千五百頁總六號活字にして、全篇を五大編に分ち、日本の部、各國の部、世界の部、實用の部、附録の部とし、更に之を幾多の細目に別ちて、全世界の形勢井然たる秩序の下に、筆に指すの便あらしむ。唯かに我邦、年鑑の「オーストリチー」として推奨するに足るを信すると共に遠く江湖に向つて此の如き著實有益なる出版物を薦むることを得たるを慶せざる能はず。大隈伯爵言の中に述べて曰く「卷より三卷に至るまで少しも勇氣を衰へないて愈々其精力を傾注して、終生の事業として此事に従はるゝ以上は第四卷第五卷と議を經るに従ひて漸次益々正確に時勢に應じて多數の人をして愈々満足せしめるやうになることを予は希望して已まないものである。」

是伯一人の希望のみにあらず、（博文館發行、金五圓）

東邦協會會報

明治四十年二月二十日 一四四號

○明治三十九年世界年鑑 本書は去る明治三十七年以來毎年出版せらるゝを以て其効用は素より體裁と内容に至る迄既に愛讀者の間に知悉せられ加ふるに其改版毎に各紙又之の詳評を掲げざるものなきを以て本誌上三度ひ詳評を試むるの餘地なきを覺ゆ然れども毎版寄贈を辱ふし多大の便宜を得るを以て、沈黙するを得ざるが爲め聊か第三卷の特色を紹介すれば表數挿圖に於て一層有用のものを加へ新に讀者を満足せしむる點餘なからず著者苦心の存する所一目瞭然たるものあり就中日本人種發展の現狀を圖解し各方面に於ける我同胞の移植地を比較對照して之を數量的に明示せし如きは大有益なるを覺ゆ、本書の如きは兎も角國民的に自己周圍の狀況を詳にし吾人の世界に於ける地歩の強弱を測知して其向ふ所を知らしむるには必要缺くべからざる最簡最便のものたるは多言せずして明らかなり

東京經濟雜誌 明治四十年二月二十三日 五五卷一、三七六號

○明治三十九年世界年鑑 伊東祐毅著 邦文の「イヤブックス」にして最も完備したる本書が三年前に發行せられたる頃果して能く年々續續すべしや否や多少疑問に屬せしか、著者の勤勉と書肆の奮發と相俟ちて毎年改版増補せられ、愈々健全の成長を見るは、我文運の進歩を表するものといふべし、本書の内容は日本帝國を始め世界各國の制度文物に就き簡易に記述し詳細の統計により表記したるものにして、一冊を座右に備ふれば、世界の政治財政教育産業國防の概要を知るに足る事實の書なり、各國の部は千百餘頁に渉りて國別に記し、世界の部は各國主權者より土地人口、宗教、教育其他明細に分ちて比較統計を掲げ、實用の部には和漢洋の年代記、記事對照、露國侵略年代等を始め日用の便に供すべき事項を網羅しあり、附録には川口式電氣集計機說明、本邦統計記事等を掲げて統計界の出來事な記するなど用意周到を極めたる、著者の勞多しとすべしあり、前年の卷首挿圖には戰時中として日露國勢比較五六葉ありしか、今回分に日本人種發展として海外在留人、移住者等に關する圖表四葉を入れたるは洵に時宜に應ずるものといふべし、千三百餘頁、洋裝美本定價五圓（日本橋區本町博文館發行）

大阪毎日新聞

明治四十年二月二十四日 八、四二二號

明治三十九年世界年鑑批評

明治三十九年世界年鑑批評

東京朝日新聞 明治四十年二月十七日 七三三三號
○明治三十九年世界年鑑 我國は最早東洋の小日本にあらずして世界に於ける大日本となり而かも我國には從來ケルナイの「ステーツマン、イヤブックス」の如き若くはマルホールの政治家の如きものなかりしは頗る遺憾の至なりしか伊東祐毅君は曩に本書を公にして此缺陷を補へり唯夫れ我國に於ては斯かる大著述の需用者甚だ少きを以て果して英國の政治家の如く年々新らしき統計を附加増補して毎年出版せらるゝに至るべきや聊か懸念に堪へざりしか伊東君は是等の事情に屈せず今又更に三十九年度の世界年鑑を公刊せり吾人は其の新道に感賞なるを稱せざる能はず（定價金五圓、博文館發行）

都新聞

明治四十年二月十九日 六、八二二號

○明治三十九年世界年鑑 我邦無二の「イヤブックス」たる本書は去る明治三十七年其の第一版を發行して以來、續て三十八年其の第二版を出し、今回また新たに三十九年度の分第三版の發行を見るに至れり。著者伊東祐毅氏は、統計學專攻の大家にして、夙に之が爲に海外に遊び、此事業の爲に全方を傾注しつゝある當代稀れに見る篤學の士なれば、版毎に益々完備整頓のあまを見るは缺す可し。卷頭に精巧なる世界地圖、日本人種發展表、各國軍旗等數十葉を添へ、内容は、大略約千五百頁總六號活字にして、全篇を五大編に分ち、日本の部、各國の部、世界の部、實用の部、附録の部とし、更に之を幾多の細目に別ちて、全世界の形勢井然たる秩序の下に、筆に指すの便あらしむ。唯かに我邦、年鑑の「オーストリチー」として推奨するに足るを信すると共に遠く江湖に向つて此の如き著實有益なる出版物を薦むることを得たるを慶せざる能はず。大隈伯爵言の中に述べて曰く「卷より三卷に至るまで少しも勇氣を衰へないて愈々其精力を傾注して、終生の事業として此事に従はるゝ以上は第四卷第五卷と議を經るに従ひて漸次益々正確に時勢に應じて多數の人をして愈々満足せしめるやうになることを予は希望して已まないものである。」

是伯一人の希望のみにあらず、（博文館發行、金五圓）

東邦協會會報

明治四十年二月二十日 一四四號

○明治三十九年世界年鑑 本書は去る明治三十七年以來毎年出版せらるゝを以て其効用は素より體裁と内容に至る迄既に愛讀者の間に知悉せられ加ふるに其改版毎に各紙又之の詳評を掲げざるものなきを以て本誌上三度ひ詳評を試むるの餘地なきを覺ゆ然れども毎版寄贈を辱ふし多大の便宜を得るを以て、沈黙するを得ざるが爲め聊か第三卷の特色を紹介すれば表數挿圖に於て一層有用のものを加へ新に讀者を満足せしむる點餘なからず著者苦心の存する所一目瞭然たるものあり就中日本人種發展の現狀を圖解し各方面に於ける我同胞の移植地を比較對照して之を數量的に明示せし如きは大有益なるを覺ゆ、本書の如きは兎も角國民的に自己周圍の狀況を詳にし吾人の世界に於ける地歩の強弱を測知して其向ふ所を知らしむるには必要缺くべからざる最簡最便のものたるは多言せずして明らかなり

東京經濟雜誌 明治四十年二月二十三日 五五卷一、三七六號

○明治三十九年世界年鑑 伊東祐毅著 邦文の「イヤブックス」にして最も完備したる本書が三年前に發行せられたる頃果して能く年々續續すべしや否や多少疑問に屬せしか、著者の勤勉と書肆の奮發と相俟ちて毎年改版増補せられ、愈々健全の成長を見るは、我文運の進歩を表するものといふべし、本書の内容は日本帝國を始め世界各國の制度文物に就き簡易に記述し詳細の統計により表記したるものにして、一冊を座右に備ふれば、世界の政治財政教育産業國防の概要を知るに足る事實の書なり、各國の部は千百餘頁に渉りて國別に記し、世界の部は各國主權者より土地人口、宗教、教育其他明細に分ちて比較統計を掲げ、實用の部には和漢洋の年代記、記事對照、露國侵略年代等を始め日用の便に供すべき事項を網羅しあり、附録には川口式電氣集計機說明、本邦統計記事等を掲げて統計界の出來事な記するなど用意周到を極めたる、著者の勞多しとすべしあり、前年の卷首挿圖には戰時中として日露國勢比較五六葉ありしか、今回分に日本人種發展として海外在留人、移住者等に關する圖表四葉を入れたるは洵に時宜に應ずるものといふべし、千三百餘頁、洋裝美本定價五圓（日本橋區本町博文館發行）

大阪毎日新聞

明治四十年二月二十四日 八、四二二號

明治三十九年世界年鑑批評

統計集誌

明治四十年二月二十五日 三一三號

○明治三十九年世界年鑑 伊東祐毅氏の編纂に係る第三回世界年鑑は例に依て之を日本、各國、世界實用及附録の五部に大別し日本の部には新に樺太の一項を設け其他、國防、産業、船舶及水運、外交、臺灣等皆記載事實を増加せるのみならず各項に渉りて解説を添加せるもの多く各國の部は清韓等東洋諸國の記述最も精細を期せるが上に新に關東州の分を設け且つ歐米の各強國に於ける最近軍艦の調査をも詳録し世界の部に於ても新に各國海軍力の比較并米、茶、咖啡等嗜好品の輸入額を掲げ實用の部には新に臺灣各地交通年代記を加へ附録としては臨時臺灣戸口調査記事、川口式電氣集計機說明及明治三十八年以來の統計界記事を掲載せる等著々改良の痕を認むべし編者伊東君は斯界に貢獻せらるゝ好意に對し余輩感謝の情に禁えず尙ほ精細の極を得ば之の細評を試むることあるべし

國民新聞

明治四十年三月一日 五三三八〇號

○世界年鑑（三十九年分） 伊東祐毅氏結核の餘に成れる同年鑑明治三十九年分は此程出版せられたるか之を前年分と比較するに改訂を施したる個處多し殊に其の挿圖の如きも頗る面目を改めたるを見たり（博文館定價五圓）

東洋經濟新報

明治四十年三月五日 四〇六號

◎明治三十九年世界年鑑 伊東祐毅氏著 博文館發行
 本書は去明治三十七年、其第一版を發行してより茲に三版を重ねたり。而して其改版毎に新を追ひ舊を捨て記事に修正、増補を加へつゝあるの結果は、今や本書をして此種廣汎的統計書中の第一位にあらしめ、世界的智識の一大寶藏たりしめたり。其第三版に於て増補せる重要なものを擧ぐれば、卷首の地圖中本邦對外貿易郵便地圖及商圖、日本人種の發展圖等にして、就中日本人種の發展圖は時節柄其最も機宜に適合せるを見る。又記事中には日本の部に於て特に樺太の一項を加へたり、其其同島の我國領となりてより年歲尙ほ淺く、未だ新材料を得ざるの致す所を以て、材料の稍々古きに失するの觀あるを遺憾とする所なるも、同島研究の必要を見る今日、亦好資料たるを失はざるべし、次に世界の部に於て國防の項に各國海軍比較を加へ、商業の項に各國の内國消費米、茶、咖啡輸入額をも擧げたるは、國力問題、食料問題、貿易重要品問題の世の注意を促かしつゝある當今にありては、其選擇の極めて適當なるを思ふものなり。實用の部に於て新に臺灣海峽地交渉年代記を加へたるは、新領土臺灣の研究資料として貴重のものに屬す。其他税法及諸規則類を掲げたるは、日常座右の寶として、特に本書の必要を増せりと云ふべし。附録に於ても亦新加せるもの多し、就中其好參考たるは本邦統計の發達を顯せる一文並に第十回萬國統計會議記事にして、之に次で重要なるは臨時臺灣戶口調査記事、川口電氣集計機關説明及明治三十八年以來の統計記事等なりとす。之を要するに、本書の讀者は之を從來の一二版に比して更に幾多の得る所あるを信するものなり。(定價一冊金五圓)

京城日報 明治四十年三月七日 第四百四十九號
 ◎三十九年世界年鑑 伊東祐毅氏著 博文館發行(定價金五圓) 此書は日本に於ける唯一の統計年鑑なり。三十七年の第一卷を出せる以來年々精緻確實を加へ今年に至つては卷頭に精細鮮明なる着色地圖二十葉を添へたり。右の内東洋全圖及び日本人種の發展圖四葉の如きは、先づ讀者をして居ながら我國の現在發展勢力を窺はしむるに足るものあり。内容に至つては、先づ日本の部より始め、世界各國の政治教育財政産業國防宗教交通外交其他の事項に亘りて一々統計數字を表はせるものにして、著者の學殖と勞苦とを言はずもあれ、各人の座右は免れず、我輩も金あれば必ず二冊を備へたきものなり。特に官衙、學校、銀行、會社等

には無くてならぬ必要物なり。

時事新報

明治四十年三月十四日 第八千四百一十一號附録文藝週刊

◎明治三十九年世界年鑑 伊東祐毅著 博文館發行(定價金五圓)
 伊東祐毅氏は、先年來世界年鑑の編纂を企て、既に二年引續いて發行したるが、今回第三回、即ち三十九年度分の發行を見た。本書は其題號の示す如く、日本を始めとし、世界各國に就き、國別に皇室、國體、政治、土地、人口、財政、經濟其他萬般の諸項目を記述し、精密なる統計を網羅したるものなれば、本書を讀せんが、恰も統計年鑑に「ステーツマン、イヤータックル」を兼ね備ふるの利益ある可く、世界各國の國勢を比較したる諸項、有益なると共に、實用の部に收めたる諸表、亦便利なり。譯者は伊東氏、斯る勞苦多き事業に當たれるを謝すると共に、各官廳其他に於いて、統計事務に當たる者、充分の材料を供給して、ますく本書を完成するに力を致さんことを望まざるを得ず。唯た本書の缺點と云ふ可きは、昨年十二月の出版なるに拘らず、書中收むる所の統計は、日本の部に於いては三十七年末を、外國の部に於いては千九百五年末を最近とし、間々其以前を最近とするもの少からざるの一事なり。英國の「ハーセル、ホイットレーガー」年鑑の如き、一月の發刊にして、前年十月頃までの統計を收め、又「ステーツマン、イヤータックル」は五月の發刊にして、前年末までの統計を收むるの事實に徴すれば、本書に於ても、最近年次と發刊時日との距を短縮するを得べきに非ずや。又偶然英國政治の部を見たるに、陸軍大臣ハルダネ、殖民事務大臣エルザンク、出納院長アスキット等奇妙なる人名の發音あり、著者の注意を望む。

大阪朝日新聞

明治四十年三月十四日 第八千九百七十四號

◎明治三十九年世界年鑑 伊東祐毅著 統計は最も無趣味にして、又最も有興味のものなり。試みに伊東祐毅著の世界年鑑を讀くに、我が國との貿易取引上、年一億圓以上の國は支那一個國で、五千萬圓以上の國は、北米合衆國、印度、英國なり。〇として見れば支那は大事な御得意、露國は隣邦でありながら、僅に五百萬圓を越す許で、朝鮮安南等の一千萬圓にも劣る。〇夫れから日本は最も多く郵便を遣り取りするの、支那と米國と、一年百萬圓以上上る。〇夫れから日本人の外國移住は、布哇の六萬八千餘人、合衆國の三萬八千九百人、韓國の三萬

四千餘人、何れも三十六七年度の統計に係る、清國に居るものも八千七百七は、何ん少いてはないか。内地以外に住む本邦人の一番多い所が釜山で、其の數一萬九千一百人、其の次が臺北の一萬七千四百人、其の次が京城の一萬四千二百人、次は仁川、基隆、大連といふ工合。〇布哇出稼人を最も多く出す地が、嶺南、山口、熊本といふ瓶で、北海道移住が青森、富山、石川といふ順である。〇斯んな風で、色々の事を見て行くに、色々の事がある。殊に世界萬國の統計があるから、蟲眼鏡で見て居ると、種々の事を發見する。官は一種の百科全書といふべきもの。〇併し統計は正確ならざれば何んにもならぬ、又年々改正せれば何んにもならぬ、伊東君が非常の精根を以て、三十九年度の増補改作をせられたのは多とすへきてある。

臺灣統計協會雜誌

明治四十年三月廿五日 第二十二號

◎三十九年世界年鑑 伊東祐毅氏の著にして客年十二月博文館より發行せり。益々最新の材料を蒐集して益々便益を謀れり就中臺灣に關して言へば前長官後藤男爵の題字を加へたる臨時戶口調査の結果之に關する職員觀察者の寫眞、同氏の臨時戶口調査に就ての論文、高橋統計局審査官の臨時戶口調査觀察録等を加へられたるは以て其注意周到なるを見るに足らん。

博文館批評的廣告文

伊東祐毅君著

大勳位侯爵 伊藤 博文君題辭
 陸軍大將元帥侯爵 山縣 有朋君題辭
 伯爵 井上 馨君題辭
 內閣總理大臣侯爵 西園寺公望君題辭
 男爵 後藤 新平君題辭
 男爵 大隈 重信君序文

◎明治三十九年世界年鑑

紙數約千五百頁 洋裝純クロース金文字入

日本之部の解説を増し樺太の一項を新設せる。各國之部の清韓等東洋諸國に精細を加へたる。世界之部に各國海軍戰力比較等を試みる。其他實用、附録各部の載録亦皆新にして卷頭の本邦對外貿易郵便地圖及描畫圖(日本人種の發展)等特に光彩を添へ大方の清覽を待てり。

歐米文明の諸邦風に「イヤータックル」の稱あらざるなく、以て世界の形勢を知るの

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

Table with columns for country names (e.g., 獨逸, フランス, イタリア) and numerical values.

面積及人口

一四〇五

一四〇四

東邦協會々報	一三九六
東京經濟雜誌	一三九七
大阪每日新聞	一三九八
統計集誌	一三九九
國民新聞	一四〇〇
東洋經濟新報	一四〇一
京城日報	一四〇二
時事新報	一四〇三
大阪朝日新聞	一四〇四
臺灣統計協會雜誌	一四〇五
博文館批評的廣告文	一四〇六
批評其他に對する著者の謝辭	一四〇七
索引	一四〇八

十明治四年	一四〇九
世界	一四一〇
年鑑	一四一一
終	一四一二

增補及訂正事項	一四一三
日本之部	一四一四
樞密院(政治)	一四一五
顧問官中の異動等左の如し	一四一六
男爵 本田親雄	一四一七
伯爵 林友幸	一四一八
宗 教	一四一九
日本に於ける世界的會議	一四二〇
日露戰爭の結果として我邦の地位は隆然として昂り世界の耳目が一時に我邦に集注する等同時に外人の我邦に來朝するもの日々に其多きを加へたるが特に我邦の思潮に影響し我國民の心的状態に向つて大覺醒を促したるものは萬國基督教青年會の開會及び救世軍の總大將ブリス氏の來朝なりとす	一四二一
當時太陽記者基督教界の奇觀と題して其狀勢を述べて曰く	一四二二
花は盛なり博覽會開かれたりと言ふ賑かなる東都に於いて更に目覺ましき活動は基督教界に起れり一は萬國基督教青年大會にして一は救世軍の總大將ブリス氏の傳道なりとす救世軍の運動は基督教の教理を直接に傳道するよりも寧ろ慈善的事業を起すに在り而して青年會の目的も亦此の種事業を以つて教義を普及せむとするに在り而して青年會の方法手段元より一ならず青年會は其の名の如く將來の國民の間に種子を蒔くを勉め救世軍は貧弱者の間に地盤を固めむとす此の兩者今や東洋文明の中樞たる東京に兩々相對して異常の活動を試みむとす吾が國內は所謂迷へる羊を集めむとする一大競争場と變したる觀なくんば非ず二十五國より來朝する青年會の代表者も多年宗教の戰場に奔走したる老將ブリス氏と孰れが勝つ大なる功果を收むるや近來基督教界の運動極めて敏活となり眞には	一四二三
「メソヂヤスト」派の獨立あり而して今亦外國の名士大衆して吾が精神界に一大領土を開拓せむとす以つて彼の教徒が如何に吾が心靈界の空漠たるを觀して其の開墾に熱中しつゝあるかを知るべき也	一四二四
と亦以てブリス氏の來朝及び萬國基督教青年會開會か如何に我邦の思想界を刺激し如何に我國民の耳目を聳動せしめたるかを知るに足らん而して萬國基督教青年會の如き世界的會議は我邦に於ては空前の大會議にて現時和蘭ヘーグに於て開會中なる第二回萬國平和會議と共に最も顯著なる大會議なれば特に其小歴史と、東京に於ける會議參列者及び「セイスト」に於ける前會議の參列者の國別を示す處あらんとす蓋し此種の會議は國運の發展と共に次第に其度數も重なることならんか吾人は吾人の立場よりして萬國統計會議か我か東京に於ても一日も早く開設せられんことを希望せざるを得ず	一四二五
○萬國(聯合)基督教青年會	一四二六
千八百九十五年八月瑞典國 Western 湖畔 Vadstena の古城趾に於て北亞米利加、大不列顛國、獨逸スカンデナヴィヤ及傳道諸國の基督教學生團體の各代表者相集まり討議數日に亘り茲に世界に於ける基督教に關する各種の學生團體を聯合せん事を企圖せり其結果萬國(聯合)基督教青年會なるものを組織し其目的とする處は	一四二七
(一)世界到る處を問はず基督教學生の運動及團體を結合し相互の連絡を計る事	一四二八
(二)世界各地に於ける學生の宗教上の状態に關する報告を蒐集する事	一四二九
(三)學生を啓導して救世主としての耶穌の使徒たらしめ、學生の精神的生活を深	一四三〇
厚にし全世界に基督教樹立の大業を全うせんか爲に各國二名づゝの總務委員を	一四三一

增補及訂正事項

日本之部

樞密院(政治)

○顧問官中の異動等左の如し

- 男爵 本田親雄 顧問官に任す
- 伯爵 林友幸 去

宗 教

○日本に於ける世界的會議
 日露戰爭の結果として我邦の地位は隆然として昂り世界の耳目が一時に我邦に集注する等同時に外人の我邦に來朝するもの日々に其多きを加へたるが特に我邦の思潮に影響し我國民の心的状態に向つて大覺醒を促したるものは萬國基督教青年會の開會及び救世軍の總大將ブリス氏の來朝なりとす
 當時太陽記者基督教界の奇觀と題して其狀勢を述べて曰く
 花は盛なり博覽會開かれたりと言ふ賑かなる東都に於いて更に目覺ましき活動は基督教界に起れり一は萬國基督教青年大會にして一は救世軍の總大將ブリス氏の傳道なりとす救世軍の運動は基督教の教理を直接に傳道するよりも寧ろ慈善的事業を起すに在り而して青年會の目的も亦此の種事業を以つて教義を普及せむとするに在り而して青年會の方法手段元より一ならず青年會は其の名の如く將來の國民の間に種子を蒔くを勉め救世軍は貧弱者の間に地盤を固めむとす此の兩者今や東洋文明の中樞たる東京に兩々相對して異常の活動を試みむとす吾が國內は所謂迷へる羊を集めむとする一大競争場と變したる觀なくんば非ず二十五國より來朝する青年會の代表者も多年宗教の戰場に奔走したる老將ブリス氏と孰れが勝つ大なる功果を收むるや近來基督教界の運動極めて敏活となり眞には

増補及訂正事項

指名して之に運動方法を協定せん事を依頼したり此委員会の採用せる主なる方法は萬國聯合大會を開く事務書官特別視察員中央局を置く事及此目的の爲に出版物を爲す事等なり萬國聯合基督教青年會の基礎實に茲に成れりと云ふへし

本會創立當時にありては五百九十九個の基督教學生團體より成り之に屬する學生及教師の数は三萬三千二百七十五人なり

國防

明治五年以來任命の陸軍中將を記せる項中最近の部へ次の八行を加ふること

◎陸軍管區表 明治四十年九月十七日軍令を以て左の如く改正あり

Table with columns for military districts (管區) and sub-districts (管轄區域). It lists various provinces and prefectures under different districts.

増補及訂正事項

Table with columns for military districts (管區) and sub-districts (管轄區域). It lists various provinces and prefectures under different districts, including Hokkaido, Tohoku, and Kanto.

第六回 千九百五年 和蘭 Neti 第七回 千九百七年 日本 東京 (第六回大會は日本に於て開催の豫定なりしか當時日本は戦争中なりしか故に豫定を變更してNetiに開くことになり一九〇五年五月三日より七日に至る五日間大會を開けりNetiに於ける大會には三十箇國より百四十五人の代表者出席したり)

Table showing international participation in the World Christian Student Conference. Columns include country names (e.g., 和蘭, 日本, 英國) and the number of participants.

陸軍常備部隊配備表の一

Table of military units and personnel. Columns include unit type (e.g., 師団, 旅団, 連隊), location (e.g., 東京, 大阪), and personnel names. Rows are numbered 1 through 18.

陸軍常備部隊配備表の二

Table of military units and personnel. Columns include unit type, location, and personnel names. Rows are numbered 1 through 18.

は左の如し

一、國際紛議仲裁條約中の仲裁裁判所及國際調査委員に關する規定の修正
二、千八百九十九年調印せられたる陸戦法規條約中戦争行為の開始及陸上に於ける中立國の權利等の條項に關する追加
三、海戦法規條約の議定即ち海軍の提擧、市街、村落等の砲撃、水雷敷設、商船の軍艦代用、海上に於ける交戦國臣民の私有財産、交戦國商船の中立港に碇泊し得べき期間、戦争行為開始の後、敵國商船の對戰國港灣に碇泊し得べき期間、海上に於ける中立國の權利及義務(戰時禁制品、捕獲商船内に於ける中立國臣民の貨物等に關する)等に關する規定を設け、尙ほ凡ての陸戦法規を海戦に適用する事
四、千九百六十四年に調印せられたるセネガ條約の規定を海戦にも適用せん爲め、千八百九十九年に調印せられたる條約の修正

右會議に就き本邦より委員並に同隨員として派遣せられたるもの左の如し

- 委員 特命全權大使 都筑馨六
副委員 特命全權 佐藤愛磨
專門委員 陸軍少將 秋山好古
專門委員 海軍少將 島村速雄
專門委員 外務省 法律顧問 デニソン
委員隨員 外務省 倉知鐵吉
委員隨員 陸軍省 吉村八十三
委員隨員 海軍省 山川端夫
委員隨員 陸軍省 森山慶三郎
委員隨員 陸軍省 高塚 瀧
委員隨員 陸軍省 田付七太
委員隨員 陸軍省 長岡春一

平和會議第一回本會議の經過は左の如しと云ふ 但太陽所載に據る
一陸戦規則の改正に關する件
右は陸戦規則の殆んど全般に亘れる改正なりし委員總會の報告の通り全會一致を以て通過せり其中主なるものは砲撃上の注意として歴史上の紀念物を避くべきこと敵國人民をして本國に對し敵對行為を取らしめざることを占領内の住民を強迫して敵國軍隊又は防禦に關する情報を求むるを禁すること等(日本は此點に反對せり)

増補及訂正事項

は左の如し

一、輕氣球より爆發物等を投射する件
四、日、佛等は留保し獨、埃、露の各國は反對し英國は之を賛成して一八九九年の宣言を第三回平和會議迄に更新するの提案をなし全會の賛成を得たり
海軍力を以て防衛せざる土地を砲撃するの件
是亦全會一致を以て委員會議決通り決定し獨、英、佛、清、西及日本は留保する所ありたり
一軍備制限の宣言(英國委員提出)
(備考)宣言書本會議は一八九九年の會議によりて可決せられたる軍事制限に關する議決を承認す而して該軍事費が同年以來殆んど總ての國家に於て著しき増加を來したるに鑑み本會議は各國政府が本問題に對し再び慎重なる研究に着手せんことを切望する旨を宣言す
右は全會一致を以て可決し英國委員は更に同一の希望に基き諸國との間に毎年軍艦の新造計畫及び其の經費の報告を交換して本問題協同の便宜を圖らんことを欲することを遂へ拍手喝采程に可決せり

而して同會議は明治四十年十月十八日に至り諸種の決議書類に調印を了し閉會を告げたり其重要諸案の經過を聞くに開戦の通牒に關する件は總會議に於て佛國委員の提案を基礎として之を可決し其他の案件にして總會議に於て可決せられたるは大凡十八九件にして其重なるものは左の如し

○國際高等捕獲審檢所設立案 英獨兩國委員より提出せられたるものにして總會議に於て可決せり帝國委員も主義に於て賛成したれども其實行は捕獲審檢に關する國際法規の完成したる後に非されは困難なるべき旨を主張せり
○強制仲裁裁判所案 總會議に於ては何等の協定を見るに至らず止みたるも墨西哥委員の提出したる強制仲裁裁判の普及希望に關する案件は日本及北米合衆國、羅馬尼等の留保ありたるのみにて總會議に依りて提案せられ赤十字旗の記章に關し土耳其、波斯兩國の留保を爲したる外總會に於て可決せられたり、此留保は土耳其は赤十字の代りに赤新月を用ひ波斯は獅子と太陽を用ひんとするにあり
○中立國領水に於ける交戦國軍艦の義務 日本、英吉利、西班牙、露西亞等より提案し委員會議に於て可決せり、本案は即ち中立國領水に於ける交戦國軍艦の留留期石炭供給量等に關する規定なり

増補及訂正事項

○ラ、エ、主義ニ關する案 北米合衆國の提案にして議會に於て可決せられ帝國委員亦賛同セリ
○陸戦法規例に關する規則改正案 現行同條約第十七條に關する改正にして議會に於て可決セリ
○戰時禁制品に關する案 各國委員間議論沸騰し遂に次回平和會議に譲るべしなれり
○陸戦法規例に關する規則を海戦に應用する案 會議切迫の爲め次回に延期せられたり
○水雷敷設條規 (一) 流動水雷は敷設後一時間にして無害なるものたるべし機械水雷は其緊索を斷つときは無害なるべきものたるべし(露國委員極力反對す)
(二) 敷設水雷は海岸島嶼の三哩以内の領水區域に限る但海には別に規定する所あり(陸海軍事の營造物ある地點は第二條を十哩に延長するを待(四) 敵港を封鎖する爲に水雷を敷設するを禁ず(獨、露、佛、米各國委員反對す)(五) 水雷敷設により危險ある海面を與國に通告して航海の安全を計るべし(六) 戰爭終局の上は速に掃海をなすを交戰兩國共助して之を爲すべし(七) 中立國が水雷敷設の場合も前に同し(八) 此規定は五ヶ年を以て期限とす(九) 滿期六ヶ月前更に審議すべしと

交通

三〇五頁

○帝國鐵道廳の設置 明治四十年三月十日帝國鐵道廳官制新に發布あり同年四月一日より實施せらるる同時に從來の作業局官制を廢せられ新官制に依り任命せられたる職員左の如し
總裁 平井晴二郎 技師 古川坂次郎
副總裁(兼) 山之内一夫 技師 堀 精吉郎
技監 増田禮作 技師 久野知義
理事 國師民嘉 技師 山口準之助
理事 内藤彦介 技師 岩崎彦松
理事 野村彌三郎 技師 野村龍太郎
理事 春日秀則 技師 藤田虎力
右職員任命と共に山縣遞信大臣は左の訓示を發せり

外十六鐵道は明治四十年十月一日關西參宮兩鐵道の買收と共に全部國有に歸するに至れり而して買收の結果社債其他借入金金の政府に引繼かれたる内外債金額は左の如し但し*は外債なり

Table with columns for railway lines (e.g., 北海道炭礦, 北越, 北越, 北越, 北越) and financial data (買收價額, 公債交付額).

但し日本、甲武、參宮、九州の四會社には社債なし
又會社側に於て異議ある所得稅問題建設費問題等は未決の儘保留し明治四十年十月五日迄に概算拂額の決定したるは甲武、炭礦、日本、岩越、山陽、九州の六會社其買收價額總計三億七千二百二十二萬三千二百五十一圓七十五錢七厘其公債交付額總計三億六千六百二萬五千圓にして會社別は左の如し

Table with columns for railway lines (e.g., 甲武, 北越, 北越, 北越, 北越) and financial data (買收價額, 公債交付額).

但し公債交付額の買收價額に比して減少あるは法律の規定に基き買收價額より控除せらるべきものあるに因る云ふ

外交
○日露協約の成立 外交界の注意を惹ける日露協約は明治四

三四三頁

増補及訂正事項

鐵道國有法の實施に伴ひ政府所管の鐵道其延長を激増し從來の組織を以て之を管理するを便せざる者あり依て新に帝國鐵道廳官制を布かれ日本を以て之を施行するに至れり願ふに鐵道國有の主義は運輸を統一し管理を簡捷にして以て産業の發達を助け戦後經營の基礎を作さんとする者にして今や全國鐵路の大部分に歸屬したりと雖も是れ唯事業の端緒を啓きたるに過ぎず其運用計理の巧妙を致し國有本然の目的を遂行するは一に今後の施設經營如何に係り是を以て新官制及附帯の諸規程に於て從前の職務組織に革新を施すと共に其官名の如き普通行政官と異なる名稱を用ひて營業的事業の本質に副はしめ職員に就ても從來の官私鐵道從事者間に差等を設けず一般に適材を適處に置くとを期せり職員諸子深く此の旨を體し嚴格なる官吏の志操を以て簡易敏捷なる營業の手段を行ひ特に公衆に對しては懇切を主とし出身の異同を以て親疎あるとなく互に其短を捨て其長を取り協心戮力以て國家所有の重大事業たる鐵道國有の効を擧げること力むべし
而して平井新任總裁も亦訓示する所ありしか其概略左の如し
(前略)抑も鐵道の國有統一は國家所有の重大事業たり而して政府が萬難を排して此大事業を遂行せられたるは運輸を疏通し公衆の利便を増進し依て以て産業の發達を助け戦後經營の基礎を作さんとするに外ならず然らば諸子の一事一動は直に産業の振奮に關係し戦後經營の基礎を左右するものにあらずや是れ諸子の慎重なる注意と一般の奮勵とを希望する所以なり然る帝國鐵道廳官制並附屬の法令を關するに鐵道の管理を簡捷にし營業的事業の本旨に副はんと企圖せられたるもの歴々として見るべし然りとも雖も凡そ實行の妙は人に在て存す法文如何に美なるも之を運用若くは實行するの人其本旨に副はずんば遂に何等益する所なくして終らんとのみ冀くは諸子深く此點に留意し事務の處理に極めて簡捷を旨とし運送の敏捷を圖り旅客に懇切にして營業の秘術を發揮するに於て寸毫の誤なきを期すべし公衆に對する措置其宜きを心得て聊か遺憾なきを期すと共に經費の上にも周到の注意を拂ひ力めて冗費を省き特別會計の基礎を鞏固にして運賃低減の餘力を蓄積するは又是れ營業上の極端たるを忘るべからず若し夫れ官吏の特質たる規律及廉直の如きは固より營業の本義に抵觸するものにあらずなり(下略)

十年七月三十日議全く確定して調印を了り同年八月十五日發表を見るに至れり其全文左の如し

日本國皇帝陛下の政府及全露西亞國皇帝陛下の政府は幸に日本國及露西亞國間に克復せられたる平和及善鄰の關係を鞏固ならしめむことを希望し且將來兩國間關係に於ける一切誤解の原因を除去せむことを欲し左の條款を協定せり
第一條 締約國の一方は他の一方の現在に於ける領土保全を尊重することを得
又締約國間に積本を交換せる締約國と清國との現行諸條及契約より生ずる一切の權利但し機會均等主義に反せざる權利に限る或一千九百零五年九月五日即露曆八月二十三日「ハーツマン」に於て調印せられたる條約及日本國と露西亞國との間に締結せられたる諸特殊條約より生ずる一切の權利は互に之を尊重することを得
第二條 兩締約國は清國の獨立及領土保全並同國に於ける列國商工業の機會均等主義を承認し且自國の執り得べき一切の平和的手段に依り現狀の存續及前記主義の確立を擁護支持することを得
右證據として下名は各其政府より正當の委任を受け之に記名調印するものなり
明治四十年七月三十日即露曆一千九百零七年七月十七日(七月三十日)聖彼得堡に於て本書を作る

○英露協約の批准 日露戰役の結果は尠くも極東の禍源を鎮壓するに足りるに非ざらば明治四十年六月十日日佛協約の調印成り翌七月二十四日には新に日韓協約締結せられ尋て同月三十日に於て日露協約の調印を見又日英同盟に因縁して八月三十一日英露協約の調印を見るにれ至り是れ咸な極東の平和に至大の關係あるものなれば前記日韓(後部に掲ぐ)日佛(本書三四三頁に掲ぐ)及日露協約と共に參照の爲め左に英露協約の内容を録することとせり但し東洋經濟新報第四二七號所載に據る
○波斯に關する協定

増補及訂正事項

一英國政府及露國政府は波斯の領土保全及領土を互に尊重すべく又他國民の商工業をして均等の便宜を享有せしむる主義を永遠に維持すべし
二英國はカスリン(ケルマン)の西方なる國境に在りより始りイスマハン(エツトカクト)を経て波斯國境に於ける露西亞、阿富汗斯坦兩國國境の交叉地點に至る)界線の外方に於て政治上又は商業上の特權讓與を求め又は支持せざることを約す
三露國は阿富汗斯坦の國境より始まりカツク、セルツヤンド、ケルマンを経てハンタルアパスに至る界線の外方に於て同様の特權讓與を求め又は支持せざることを約す
四英國及露國は第二項及第三項に掲げたる兩界線の間に介在する地域に於て互に譲り協定を経ずして他の一方の臣民に對する特權讓與を妨害する行動を取らざることを約す

○阿富汗斯坦に關する協定

一英國政府は阿富汗斯坦に於て單に平和的主義を以て其勢力を行使することを約す又英國政府自ら露國を侵襲する措置を取り若し阿富汗斯坦に援助を與へて該措置を取らしむることなからしむるべし
二露國は阿富汗斯坦を以て露國の勢力範圍外に在ることを承認し阿富汗斯坦の政治上の關係は英國政府を経て之を處理する事及阿富汗斯坦に代表者を派遣せざることを約す
三千九百零五年三月廿一日カブールに於て調印を了せる條約に顧み英國は阿富汗斯坦の如何なる部分をも之を併合又は占領せざる事及其内政に干渉せざることを約す但カブールに於て前記條約より英國政府に與へたる約束を履行せざる時は此限にあらざり
四邊境に駐在する露國及阿富汗斯坦の官憲は政治上の性質を有せざる地方的問題に關し之れを協定せんが爲め直接に交渉することを不得
五兩國政府は商業上機會均等の主義を維持することを宣明す
○西藏に關する協定
一兩國政府は西藏の領土保全を尊重し一切其内政に干渉せざることを約す
二兩國政府は西藏に對する清國の宗主權を承認し此原則に従ひ清國政府の仲介に依るの外西藏と交渉せざることを約す但此約束は千九百零六年の英清條約に

よりて確認せられたる一千九百零四年の英露條約に影響を及ぼすことなし
三兩國政府は何れも拉薩に代表者を派遣せざることを約す
四兩國政府は西藏に於て自己の爲め又は自國臣民の爲め鐵道道路電話山又は其他の特權の讓與を求め若し取得せざることを約す
五兩國政府は西藏の輸入物品を以てする現金を以てするを問はず自己又は自國臣民に對し擔保に供せられ若し譲渡せられざるべきことに同意す
六以上の外英國及露國佛教信徒の遠隔喇嘛と交渉する事英國のチンヒ、パレにより撤兵する事及學術上派遣員の西藏に入ることに關する規定あり
右は明治四十年八月三十一日を以て露都に於て兩國全權の間に調印を了せるものにして將來衝突の虞ある兩國領土の接近せる方面に關するものにして其勢圏を劃定せるものゝ如し而して該協約は九月二十三日露都に於て批准交換せられたりと云ふ

●各國之部

清國

外交

四四三頁

○日清鐵道協約の成立
明治四十年四月十五日日本國特命全權公使林權助、清國欽命外務部大臣那桐、瞿鴻禨、唐紹儀各其本國政府の委任を奉して協定せし條款左の如し
第一條 清國政府は日本國の敷設せる新民府より奉天府に至る鐵道を買収するに付ては議定の實價日貨金一百六十六萬圓を天津に於て正金銀行に拂込むべし清國政府は右鐵道を改めて自營鐵道と爲し遼河以東に要する資金は南滿洲鐵道會社より其一半を借入る、事を承諾す
第二條 清國政府は吉林府より長春府に至る鐵道を自辦するに付ては之に要する資金の半額も亦前記南滿洲鐵道會社より借入る、事を承諾す
第三條 第一條及第二條に掲ぐる借款の條件は還清期限を除くの外凡て山海關内外鐵道の借款契約を仿照して辦理す其主要事項は左記の如し鐵道事務の一

切の章程は山海關内外鐵路總局の現在の辦法を按照して辦理すべきものとす
甲 借款還清期限は新奉鐵道遼河以東に關しては十八箇年吉長鐵道は二十五箇年と定期期限満了以前共に全部還清を行ふを得ず
乙 新奉鐵道遼河以東の鐵道に對する南滿洲鐵道會社の借款は該段の鐵道財產及收入を以て擔保となす
吉長鐵路局自籌の商股及南滿洲鐵道會社よりの借款は共に該鐵道財產及收入を以て擔保となす
清國政府は借款未済以前に於ては上記の鐵道財產及收入を以て他の借款の擔保を爲すを得ず
清國政府は借款期限中遼河以東の鐵道及吉長鐵道建物工場車輛用地動産等を善良に經理し且隨時車輛を増添し運輸の須要に應ずるに務むべし將來吉長鐵道に在て支線を添設し或は該鐵道を延長する場合には其建造のことは清國政府の自辨に歸すべく若し資金に不足あるときは會社に向て借入を申込みし上記以外に清國が自己の籌款にて他に鐵道を敷設する場合に南滿洲鐵道會社と關涉する所なし
丙 借款の元利は共に清國政府に於て保障す若し利子元金の支拂期に至り約の如くならざるときは會社の通知に依り清國政府より須要の額を按して會社に代還すべく萬一右通知の後には於て清國政府に於て支拂延滞に屬する元利を奪還する能はざる場合には上記の鐵道及一切の財產は右元利支拂時期に至る迄會社に引渡して代て經營を行はしむ但し不足の元利少額なるときは三箇月を逾へざる範圍に於て猶豫を與ふるを得
丁 借款期限中技師長には日本人を用ふべく又鐵道事務に要する清國人不足の場合には日本人を參用すべし技師長を更迭する必要あるときは會社と協議の上にて之を行ふべきものとす右の外鐵道會計役として日本人一名を用ふべし該日本人は須く幹練の人物たるべく鐵道會計の各事務に於て布置管理の全責を有し其政支監督の事務は鐵路總辦と商圖して辦理すべきものとす
戊 上記の各鐵道は清國政府の官路たるを以て戰時又は饑饉に際し政府の輸送する兵員糧穀は共に無償たるべし

増補及訂正事項

己 上記の各鐵道の一切の收入は日本國銀行に預け入るべく其預入方法の如何に至ては借款契約訂結の際商定すべし
第四條 清國政府は現有新奉鐵道の買收後可成速に南滿洲鐵道會社と遼河以東の借款に關する契約を訂立すべく又吉長鐵道に要する經費を查明する爲め清國技師を派し日本技師と會圖して線路踏査を行はしめ其完了後六箇月以内に於て會社と借款契約を訂立すべし
第五條 清國所辦の新奉及吉長鐵道は共に南滿洲鐵道と聯絡すべく其一切の章程は津榆鐵路局及南滿洲鐵道會社より別に委員を派して商訂すべし
第六條 第一條及第二條に掲ぐる借款の買收價格は清國が最近他國より爲したる借款に照し公平に酌定すべきものとす
第七條 新奉鐵道は買收拂込後一箇月を期として清國鐵道局派遣の委員に引渡さるべし
明治四十年四月十五日
光緒二十三年三月初三日
林 權 助
那 桐
瞿 鴻 禨
唐 紹 儀

滿洲

四四七頁

○關東州 關東都督府第一統計書に據り地勢を掲ぐれば左の如し
滿洲南部の地勢 清國東北部に位する東三省の地は北緯三十八度四十分より五十三度二十五分に亘り東經百二十度より百三十五度に横はる之を南北兩部に分ち吉林省の南半部及盛京省の全部を合せて南滿洲と云ふ
山誌 滿洲南部地勢の一般を視るに吉林省の東南部に一大山脈あり西南より東北に蜿蜒し松花鴨綠兩江三大江の分水嶺をなす是即ち長白山脈なり山系中最も高峻なるものを白頭山と稱し之より東に走るものを黒山と稱す更に折れて北し松花江及牡丹江兩江の分水嶺をなすものあり是即ち小白山脈にして西南より東北に蜿蜒す
長白山脈の最西部に當りて吉林長春間の丘陵地を構成し東北より西南に走り奉天に至るものを庫勒嶺山脈と稱す英額城附近より南々東に走り安東縣の北東に達するものを薩哈嶺山脈と稱す此の支脈は更に西南走して遼東半島の骨軸をな

韓 國

政 體 統監府職員表の次へ加ふるもの左の如し 四六〇頁

◎日韓協約 明治四十年七月二十四日韓京城に於て締結せられたる協約左の如し

日本國政府及韓國政府は速に韓國の富強を圖り韓國國民の幸福を増進せむとするの目的を以て左の條款を約定せり

第一條 韓國政府は施政改善に關し統監の指導を受くること

第二條 韓國政府の法令の制定及重要な行政上の處分は豫め統監の承認を経るべし

第三條 韓國の司法事務は普通行政事務と之を區別すること

第四條 韓國高等官吏の任免は統監の同意を以て之を行ふこと

第五條 韓國政府は統監の推薦する日本人を韓國官吏に任命すること

第六條 韓國政府は統監の同意なくして外國人を僱用せざること

第七條 明治三十七年八月二十二日調印日韓協約第一項は之を廢止すること

右證據として下名は各本國政府より相當の委任を受け本協約に記名調印するものなり

明治四十年七月二十四日 統 監 侯爵 伊藤博文

光武十一年七月二十四日 内閣總理大臣 勳二等 李 完 用

左に掲ぐるは太陽所載の記事にして過渡時代に於ける韓國及日韓新協約後に於ける韓國政相の一斑を看るに便せるものなり

◎過渡時代の韓國

○韓皇密使の出現 明治四十年七月一日の頃韓皇の代表者として突然海牙に現はれ和蘭政府に向つて日本が韓國の主權を無視したるを語り列國の力を借りて之を恢復せむために平和會議に參列せむと要求す密使は李相高、李璠、李俊の三名にして何れも宮中雜輩中稍々頭角を拔けるものに過ぎずして其個人的地位は重きを置くに足らざるが奇怪千萬なるは其背後に久しく韓國にて新聞に従事せるハーパートと稱する米國人あることなり韓皇の豫ての弱點に乘りて最初より此陰謀を拒絶し遂に彼等三名を連出したる實際の傀儡師なりされども彼に在りては政治上の目的ありしにあらば單に運動費獲取の具に供したるに過ぎざりしもの如し何れにしても韓皇が我宗主權を傾覆せむとしたる大膽不敵の暴舉たりし

に同盟各國に通牒に及びたるが各國の態度は極めて冷靜にして殊に露國の諸新聞の如きは「日韓協約に依りて韓國の實權は既に日本の掌中に歸せり去れば吾人は今回の讓位一件に依りて韓國の殊更に何物をも損失せりと思惟する能はず」と評せるを見たり

◎日韓新協約後の韓國 讓位問題發生以來漢城には宮中雜輩連の喧嘩あり朴泳孝等の隱謀あり侍衛隊逃走士卒等の無賴漢主として耶蘇教徒と混して暴動を起すあり紛々擾々光景頗る不穩なりしが爲め賣婦女子等の難を避けて四方に離散するもの多く商業機關は一時殆むと中絶するに至りしが在韓日本軍隊の出で、此間に斡旋するあり又七月二十五日より内地の一個旅團を増派することあるに及び秩序は間もなく復し新協約成立後は左したる混亂もなくなりたり後軍隊解散の英断となりて京城は再び混亂渦中に投せられしが我兵之を掃蕩して大雨一過問もなく晴天を仰ぐを得たり爾來今日まで京城より驅逐せられたる逃走兵士の地方匪徒と結び都衙を襲ひ警備隊を襲ひ邦人の慘禍に罹るもの少からず各地方頗る紛擾の觀あるも要するに火賊的小暴動にして左して憂慮すべきものあるを見ず

○顧問廢止 新協約の結果として日賀田財務顧問、加藤宮内顧問其他從來内外人にして顧問たりしものは自然廢止せられたり

○軍隊の解散 之れ新協約後施政改善に對する最大事件にして八月一日左の詔勅あり

朕茲に國事多難なる時に當り極めて元氣を節用し利用厚生之業に應用するは今日之の急務なり密に慮るに我現在軍隊は備兵を以て組織せるが故に未だ以て上下一致國家完全の防禦を爲すに足らず朕は今より軍制の刷新を圖り士官の養成に力を専らにし他日徵兵法を分布し鞏固なる兵力を具備せんことを朕に有司に命じ皇室侍衛に必要なるものを撰定し其他は一時解散せしむ朕は爾等將卒の宿昔の勞を顧慮し特に其階級に從て恩金を分與す爾來將校下士卒克く朕の意を體し各其業に就て懇こまきを期せよ

此詔勅により同日午前七時長谷川大將以下集合韓國の將校を集め解散の諭告を爲し各隊に於て解散式を擧げしむ韓國軍隊に在りては懸耳に水なりき京城鎮衛の第一聯隊第一大隊朴某の自殺に初まりて不平の暴兵亂起し日韓兵の交

は否むへからず彼等は明らかに韓皇の密旨を奉し日本の宗主を歐洲の中央列國環視の間に凌辱し呪詛するの擧に出でたるものなり然れども彼等の要求は固より聽許すべき限りにあらざれば和蘭政府は列席せしむる能はず拒絶し露國の委員も相手にせず新聞政略も亦失敗に了はりて歐洲の輿論を興起するに足らず彼等の計畫は悉く齟齬踈離して滞在約旬日にして李俊は海牙に客死し李璠は露國に去り李相高のみ獨り残りて踏み留れる様子なりしか其後の消息は傳はらずハーパートの行動も亦否として聞く所なし

○讓位と讓位式 明治四十年七月十九日午前三時を以て左の詔勅發せらるし嗚呼朕列祖の丕基を嗣守して今に四十有四歳也屢々多難を経、治、志に副はす信用或は其人に非らず謹詔日に甚しく施措多く時宜に悖り艱虞正に急に民命の困窮國歩の岌岌未だ此秋より甚きものあること無し極々危懼淵氷を渉るが如し幸に元良に依り德器を大成し令譽を夙彰し門庭視膳の暇御益太た多し施政改善の方は附託するに人あり朕躬に惟に務に倦み傳禪は自ら歴代既行の例あり又茲に我先王朝の盛例に倣ひ正に宜く紹述すへし朕今茲に軍國の大事を皇太子をして代理せしむ儀節は宮内府掌禮院をして磨練舉行せしめよ

光武十年七月十八日 各大臣連署

同日午前七時法部大臣は統監邸に遣はされ林外務大臣列座の前にて次の詔意を傳ふ曰く讓位の事は皇帝の衷心より出で敢て他の勅告又は脅迫に出でたるものに非らず陛下は十年前より皇太子に政治を行はしめたまき御希望ありしも時機到着せず然るに今日に恰も時機到來せしと認むるに依り即位せられたる也然るに愚昧の臣民之を誤解して徒らに憤慨し或は暴動を企つるもの無きを保せず統監に依頼して此等を制止し時宜により鎮壓を加へられむことを請ふ

而して讓位式は同日午後四時を以て擧げられたるが其讓位式と稱して即位式に非らざるは同國の典禮、國王位を讓るも其御存命中は正式の即位式を擧行せざる例あるに由るさいへりされば兎も角も皇太子は新帝の位に即きたるものに相違なきに詔勅の文中代理の一語ある頗る奇怪の感なきにあらざる之れが解釋如何によりては新帝の地位も甚だ曖昧ならざるを得ず後果して此字句の見解の爲めに一紛擾を讓すに至れり

○日本政府の通牒 韓國政府の七月十九日附の公文依頼により日本政府より直ち戰となりて京城は一時修羅の巷と變じ我梟原大尉等之れに死す地方鎮衛隊は多くは無事に解散したるもの如し

○日本官吏任命 明治四十年八月二日丸山重俊氏は韓國警視總監に任し同月十日鶴原定吉氏は宮内次官に木内重四郎氏は内部次官に岡喜一郎氏は農工商部次官に倭孫一氏は學部次官に松井茂氏は内部警務局長兼地方局長に任す

○年號の改訂 明治四十年八月三日より隆熙と改めらる

○宮内大臣 朴允用新任す

○皇太子册立 明治四十年八月七日英親王皇太子册立の勅語發布せらる

○太皇帝尊號 壽康と定め明治四十年八月十三日發表す

○兩皇別旨 皇帝は慶運宮(大漢門内)に移りたまひ太皇帝は現在の宮殿重明殿に留まらる、事なる(八月十五日)

○斷髮の詔勅 明治四十年八月十六日詔勅出つ曰く朕嘗に施政を改善し維新を誤る必ず朕親らより始めざるへからず即位の日に當りて斷髮戎裝すへし爾臣民謹て克く朕の意に從へ、と

○早婚禁止 同日又早婚禁止の詔あり、男十七歳女十五歳以上に達せざれば婚姻するを得ざることなる

○理事廳官制改正 各理事廳支廳は各道觀察府に移し副理事官は觀察府事務官を兼任するることなる

○統監府及理事廳官制改正及官等令給與令特別任用令等の改正は明治四十年九月二十日公布せらる改正の要點は新たに副統監地に參與官を新設し從來の各部總長を廢したるとなり而して副統監には曾禰男之れに任せられ參與官には石塚英藏、鍋島桂次郎の二氏任命せられたり又其の内府及各部次官は又統監府參與官とす定め各部次官は何れも亦參與官とされり

○次官の新任 大藏省主計局長荒井賢太郎氏度支部次官に任し日賀田長官辭任したり又倉富勇三郎氏法部次官に任す

○新皇即位式 新皇即位式は明治四十年八月二十七日を以て擧行せられたり統監代理長谷川大將式に先たち我 天皇陛下の御長翰を捧呈し又式に當りては左の賀表を捧讀したり

叙聖文武の大韓皇帝陛下には列世の皇儲を紹服し茲に本日の佳辰を以て即位の

増補及訂正事項

大典を挙げさせ給ふ、徳光の欣喜何かに加へん、伏して惟ふに大韓帝國は舊邦なり、雖も維新にして萬機刷新の急に際せり、而して此宏謀を完ふし有終の美を濟す一に皇帝陛下の英明と教徳とに仰かすんばあらず、仰き冀くは聖壽萬歳徳澤四海に布き、黎民をして鼓腹擊壤の天恩に浴せしめ給はんを、弘道此嘉例に列し感喜措く處を知らず、謹て皇運の天と與に長く地と共に久しからんとを祝し奉る

當時新帝は最初に在京の韓國正裝を着けられたる、後ち洋裝に改めて親しく祝賀の内外使臣に拜謁を賜ふ韓國稀有の盛儀なりき

○伊藤統監の歸朝 事變以來の經過奏上と新協約實行に關する用務を帯ひて明治四十年八月十一日京城を發し二十日東京に入る即日宮城へ參内聖上陛下より左の勅語を賜はる

朕夙に東洋の平和を重んじ爾をして韓國の扶植に任せしむ爾克く朕の意を體し拮据盡瘁効果維れ舉り今や新協約の成立を見る寔に爾の忠誠の致す處なり

朕深く其の功勞を嘉みす

○韓國憲兵條例 韓國に駐劄する憲兵に關する件は明治四十年十月九日勅令を以て制定公布せらるる則ち左の如し

第一條 韓國に常設する憲兵は主として治安維持に關する警察を司り其職務の執行に就ては統監の指揮を受け又韓國駐劄軍司令官の指揮を受け兼て軍事警察を司る

第二條 憲兵隊本部の位置並に分隊の配置及び其の管區は統監之を定む

第三條 統監は必要に際し一時分隊の一部を其の管區外に派遣することを得

第四條 憲兵服務に關する規程は統監之を定む但其の軍事警察に係るものは韓國駐劄軍司令官之を定む

第五條 前條諸規程の外韓國に駐劄する憲兵に付ては憲兵條例に依る

附則 本令は公布の日より施行す

○韓國維新國是の詔勅 明治四十年十一月八日大廟韓國皇帝陛下親しく社稷に展

謂し維新の國是六箇條の御誓文を煥發せられたる、其全國に公布せられたる詔勅の全文(譯文)は左の如し

皇帝曰く天地の萬物を覆載する四時の變遷あるに非れば以て其生成の功を遂ぐる無き也故に三王禮を同ふせず五帝樂を同ふせず若し窮つて變を知らざれば則ち人の類絶ゆ我朝列聖相承けて重熙累洽し文治を崇尚し閉關自守し五百年來民昇平を樂めるは是れ五州未だ通せず獨り一隅を保ちし時に在り今や梯航相望の天涯咫尺交際の際事物の繁復た昔時に非ず其れ舊規を墨守して能く性命を保ち國家を守る可けんや況んや積弊痼疾なり文學は只た糟粕を啜り法度は但た皮毛を餘すのみ百文具はるありて一實事なし此の如くして其れ能く自ら世界の中に立つを得んや民の塗炭那命の續けは是に由る也之を念ふて此に及へば寧んそ寒心痛骨せざる可けんや朕斯時に於て適く禪授の命を膺け遠に九五の位に望むや時局板蕩にして瘡痍满目大更張大變通の舉あるに非んば決して以て我民生を拯ひ我邦國を保つ無し故に維新の二字を以て定めて國是とせし誓つて宗社に告げ一心奮勵して治安を銳圖せんす願ふに爾來人民咸朕の意を體し亦乃の心を新に迷滯誤解の意を開き積久固陋の習を去り時難を慨念して至に風氣を變じ夜々波々として惟た正徳利用厚生の三事を是れ務めば即ち民以て阜にすべく國以て強ふすべく而して邦命以て維新すべし爾猶予せず悟らず奮を繼ひ新を厭は、即ち是れ冬に氷を望み夏に氷を思ふなり其れ能く論旨を免んや茲に詔詰を庸ゆの爾等尙恭之を聽けよ則ち其應に行ふべきの條目左に開列す

一、上下心を一にして開國進取の大計を定むべし
二、農工商を勤め國運を開き立國の基礎を鞏固にすべし
三、租綱を振肅し宿弊を矯正し中興の偉業を盛ならしめ以て開國の皇論に副ふべし
四、内政を改善し以て臣民の幸福を進め司法制度を確定し冤枉の怨なからしむべし
五、廣く人材を需め適所に登庸すべし
六、教育を努めて其華を聚て實を收め國家繁榮の土地に事業を起すべし

○東宮御遊學の詔 韓國皇太子殿下には明治四十年十二月五日を以て伊藤統監と共に韓國御出發本邦に御渡航相成ることとなりたるに付左の詔勅發せられたり

除惟ふに國は儲嗣を以て本を爲す儲嗣を育するは早敷を以て本を爲す而して教に古今の異あり現に世界交通の日に當り智識を開發し文武に兼通せんま欲せば則ち但た春坊宮庭雙隻講對を以て教をなす可からざるなり必ず遠く遊ひ博く學ぶの功に資り然して後以て徳器を成就し治道を明練すべし故に泰西諸國の太子多くは幼年に於て外國に遊歴し仕へて軍籍に入るものあるに至る惟ふに我皇太子英睿夙成實に元良の徳あり宜しく早きに及んで遊學すべし深く顧問に居る可からず故に太子太師統監公爵伊藤博文をして扈して日本に往き輔導諭誨せしむ凡て教育の道に係るものは専ら大日本大皇帝に賴りて而して其成就を期す此れ國家を勃興し我邦命維新し我運を開發するの望は以て今日の此舉に由りて始まるを謂ふべし朕が心懸ふなし惟れ爾臣民咸此意を悉せよ

瑞典

王室 八五〇頁

グスタフ第五世は千九百七年十二月八日父王オスカル第二世の殞するに及んで位を嗣ぐ

正誤前記訂正事項外の正誤左の如し

Table with columns for page numbers, text, and corrections. Includes entries for '四頁 表説明' and '一八頁 下段樞密院現任正副議長及顧問官名'.

増補及訂正事項

頁數	行數	其他	本	文	訂	正
一六〇頁	下段師團長名		第十六師團長の次へ左の二行を加ふ			
一六五頁	下段第三〇行		陸軍中將 一月兵衛			
一六六頁	上段第七行千歳進		陸軍中將 木村有恒			
一六六頁	上段第八行松島進		阿蘇*			
一六六頁	上段第九行橋立進		三九・一・二一			
一六六頁	上段第十行巖島進		三三・一・二二			
一六六頁	水年月日		三四・三・二四			
一六六頁	水年月日		三二・七・一八			
一六六頁	水年月日		三三・一・二一			
一六六頁	水年月日		三三・一・二二			
一六六頁	水年月日		三四・三・二四			
一六六頁	水年月日		三二・七・一八			
三四頁及	條約國名及條約年		露西亞國の終末に左の一行を加ふ			
三四頁中	月日		佛蘭西國の終末に左の二行を加ふ			
			協約明治四十年七月三十日調印			
			協約明治四十年六月十日調印			
			韓國の終末に左の一行を加ふ			
			協約明治四十年七月二十四日調印			
三八四頁	下段第二行		支廳長、技師、通譯官			
六九八頁	上段第一八行		支廳長、技師、通譯官			
六九八頁	下段第七行		支廳長、技師、通譯官			
六九八頁	下段第九行		支廳長、技師、通譯官			
六九九頁	上段首相名中		支廳長、技師、通譯官			
六九九頁	下段第七行		支廳長、技師、通譯官			

明治四十年五月十日印刷

明治四十年五月十日發行

著者 伊東祐毅

東京市麴町區永田町二丁目七十五番地

發行者 大橋新太郎

東京市京橋區八官町十九番地

印刷者 太田實

東京市京橋區八官町十九番地

印刷所 忠愛社

發兌元

東京市日本橋區本町三丁目

博文館



定價金五圓

外に

實業少年

創刊す

明 治 文 博 館 發 行 定 期 四 期

太陽

太陽

東洋雜誌界の霸王政治、文學、科學、經濟、宗教其他各方面に亘り雄大莊嚴名海外に轟く。

商工太平洋

商工太平洋

南洋の絶好機關當世第一流の意見と實業界の事情を網羅す又職業案内調査資料等見るべきもの多し。

農業世界

農業世界

農本改良の急務に應ぜんとするものにして、真に國本培養の良資料主筆は石阪農學士なり。

文藝俱樂部

文藝俱樂部

小説に、時文に、將た美文に、天下の名篇を蒐む、活社會の消息、藝苑の事情、最新の流行等を網羅せり。

汽船旅行案内

汽船旅行案内

交通旅行の好案内誌其印刷の鮮明と時間の正確とは新書中他に見ざる所。

冒險世界

冒險世界

冒險小説、探検奇譚、冒險的成功談、書生氣實、陸軍軍壯談、學校評判記、運動界情况等を網羅す。

幼年畫報

幼年畫報

稚兒幼童唯一の良友、繪畫寫真等善畫し、美極む、記事は是れ小波山人獨得の環境。

十 一 年 刊 行 十 四 大 雜 誌

總計

十五大雜誌
となる

少年世界

少年世界

國定教科書に連絡し、記事口給共通に同種他雜誌に超越す。

少女世界

少女世界

少女に最も適應せる諸學科を網羅し家庭に於ける子女教育を補給せんを期せり。

女學世界

女學世界

趣味實益兼備なる家庭必置の好雜誌女子品性智識の寶庫、女學生最良の課外教師。

中學世界

中學世界

中學程度各種學生の必讀誌、學生の需むる處盡く備はれり。

文章世界

文章世界

人間一日も文章なかるべからず、本誌各種の文體を表現の表裏縦横に就き實益に資せり。

英語世界

英語世界

英語研究者必須の事項は、盡く網羅し、譯法、作文法、書簡作法、日用會話、難句解釋、受験手引、時文研究、詩歌の翻譯を首とし、諸名士意見英語に就ての漫談等より、課題文の懸賞募集、投書の添削批評等を掲載す。

數學世界

數學世界

普通數學の諸科目全般に涉り、新説を紹介し、定理を證明し親切に問題を研究す。

世(1)

發 兌 元 東 京 日 本

橋 本 町 博 文 館

世(3)

博文館發兌圖書分類目錄

地理書類

○地理書類	四	○漢詩書類	三〇
○歷史書類	六	○俳諧書類	三〇
○傳記書類	八	○戲曲書類	三二
○農業書類	九	○小說書類	三三
○工業書類	二	○家事書類	三五
○商業書類	二五	○遊戲書類	三六
○政治書類	二六	○少年書類	三八
○經濟書類	二九	○幼年書類	四〇
○法律書類	二九	○理科書類	四一
○軍事書類	三二	○數學書類	四二
○醫學書類	三二	○哲學書類	四三
○文學書類	三三	○教育書類	四四
○國文書類	三三	○繪畫書類	四五
○漢文書類	三三	○習字書類	四六
○作文書類	三六	○外國語書類	四七
○辭典書類	三七	○日記書類	四九
○和歌書類	三八	○繪畫書類	五一

製本

洋裝並製畧符
洋裝並製畧符
和裝並製畧符
和裝並製畧符

符號

▲●○●
●●●●
●●●●
●●●●

▲日本地理▼

理學士 佐藤傳藏君 共著
山崎直方君 共著
●大日本地誌
全部拾冊大判脊皮上綴
紙數壹萬餘頁
總紙數壹萬餘頁

●第一卷 關東
都市彩色地圖十葉
寫真銅版二百餘圖
紙數八百卅頁

●第二卷 奧羽
都市彩色地圖九葉
寫真銅版百七十圖
紙數八百八十頁

●第三卷 中部
都市彩色地圖九葉
寫真銅版二百圖
紙數九百八十二頁

第四卷 近畿

山城、大和、河內、和泉、攝津、伊賀、伊勢、志摩、近江、丹波、丹後、但馬、播磨、紀伊、淡路

第五卷 北陸

若狹、越前、加賀、能登、越中、越後、美作、備前、備中、備後、安藝、周防、長門、因幡、伯耆、出雲、石見、隱岐

第六卷 中國

都市彩色地圖五葉
寫真銅版百六圖
紙數八百四十頁

●日本新地理 (大判三二四頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
●日本新地理 (洋布特製) 正價五拾五錢 小包料八錢
●中等地理學教科書 (上卷、日本、部) 正價五拾錢 郵稅八錢
●中等地理學教科書 (下卷、日本、部) 正價五拾錢 郵稅八錢
●通俗日本地理 (大判二九六頁) 正價參拾錢 郵稅八錢
●通俗日本地理 (小判二二二頁) 正價參拾錢 郵稅貳錢

日本名勝地誌

野崎左文君外四君合著 全十二冊(中判五一〇頁) 正價一冊參拾錢 郵稅一冊參拾錢

本邦地理詳說

中村士德君 大久保子瀧君共著(中判七〇〇頁) 正價壹圓八拾錢 小包料拾貳錢

萬國新地理

理學士 佐藤傳藏君 著 (大判三三八頁) 正價四拾錢 郵稅八錢 小包料八錢

通俗世界地理

武田櫻桃君 著 (大判三四〇頁) 正價參拾錢 郵稅八錢 小包料八錢

政治地理學

法學士 山本信博君 著 (大判三三〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢 小包料八錢

韓國新地理

理學士 田淵友彦君 著 (大判三五〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢 小包料八錢

日本新地理

理學士 佐藤傳藏君 著 (大判三二四頁) 正價四拾錢 郵稅八錢

日本新地理

理學士 佐藤傳藏君 著 (洋布特製) 正價五拾五錢 小包料八錢

中等地理學教科書

理學士 佐藤傳藏君 著 (上卷、日本、部) 正價五拾錢 郵稅八錢

通俗日本地理

理學士 佐藤傳藏君 著 (大判二九六頁) 正價參拾錢 郵稅八錢

通俗日本地理

理學士 佐藤傳藏君 著 (小判二二二頁) 正價參拾錢 郵稅貳錢

世界現勢地圖

帝國教育會編纂 (大判三三三頁) 正價六拾錢 郵稅八錢

日本國史地圖

文學博士 原秀四郎君 著 (大判二九六頁) 正價參拾錢 郵稅八錢

中等國史地圖

理學士 吉田弟彦君 著 (大判一尺二寸橫八寸八分) 正價壹圓拾錢 小包料八錢

日本商業地圖

理學士 吉田弟彦君 著 (大判一尺二寸橫八寸八分) 正價壹圓拾錢 小包料八錢

大連市街圖

平野新八郎君製圖 (縱一尺五寸五分橫二尺一寸) 正價四拾錢 郵稅四錢

稻垣農學博士 西鄉政次郎君合著全二冊 (大判七六〇頁) 正價一冊七拾五錢 小包料一冊八錢

農學講習全書 (大判三三四頁) 正價四拾五錢 郵稅八錢

實用農業全書 全部二十冊 洋裝大判並綴

各編專門大家著

▲正價一冊拾五錢郵稅一冊六錢

- 〔一〕農業汎論
- 〔二〕農業須知
- 〔三〕農產製造篇
- 〔四〕蠶業篇
- 〔五〕栽培篇上
- 〔六〕栽培篇下
- 〔七〕農業經濟篇
- 〔八〕養畜篇
- 〔九〕作物病害篇
- 〔一〇〕作物改良篇
- 〔一一〕土壤改良篇
- 〔一二〕林產物製造法上
- 〔一三〕林產物製造法下
- 〔一四〕林業篇
- 〔一五〕獸醫篇上
- 〔一六〕獸醫篇下
- 〔一七〕水產學大意
- 〔一八〕水產學大意
- 〔一九〕米麥篇
- 〔二〇〕水產學大意

- ▲訂農學入門 合本 (大判三七二頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
- ▲同 卷一 (分本) 正價拾四錢 郵稅四錢
- ▲同 卷二 (分本) 正價拾四錢 郵稅四錢
- ▲同 卷三 (分本) 正價拾四錢 郵稅四錢
- ▲農政學 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲農業經濟原論 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲農業經濟學 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲救荒本草啓蒙 (大判二二六頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
- ▲通俗農藝講話 (大判二八四頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
- ▲初等作物通論 (大判四三六頁) 正價五拾錢 郵稅八錢
- ▲植物病理學 (大判三三〇頁) 正價五拾錢 郵稅八錢
- ▲實用肥料學 (大判三三〇頁) 正價五拾錢 郵稅八錢
- ▲肥料學 (大判三三〇頁) 正價五拾錢 郵稅八錢

- ▲氣候及土壤論 (大判三四六頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲土地改良論 (大判三四六頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲植物營養論 (大判三四六頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲植物營養學 (大判三四六頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲氣象學教科書 (大判一五〇頁) 定價六拾錢 郵稅八錢
- ▲微生物學 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲農藝化學 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲日用化學 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲實用分析術 (大判三二〇頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲栽培各論 (大判四〇六頁) 正價五拾錢 郵稅八錢
- ▲米麥栽培書 (大判四〇六頁) 正價五拾錢 郵稅八錢
- ▲蔬菜栽培書 (大判四〇六頁) 正價五拾錢 郵稅八錢

- ▲蔬菜栽培法 (大判五四五頁) 正價七拾錢 郵稅八錢
- ▲桑樹栽培全書 (全四冊) (大判六四七頁) 正價壹圓五錢 郵稅各六錢
- ▲果樹栽培全書 (全四冊) (大判六四七頁) 正價壹圓五錢 郵稅各六錢
- ▲實用蘋果栽培書 (大判三二二頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲稻作改良論 (大判二四〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲園藝改良法 (大判二四〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲園藝通論 (大判三三四頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲園藝各論 (大判三三四頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲園藝新說 (大判三三四頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲園藝全書 (大判四四二頁) 正價六拾錢 郵稅八錢
- ▲家庭園藝術 (大判五八〇頁) 正價八拾錢 郵稅八錢

- ▲農產製造學 (大判三四六頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲農用器具學 (大判三三〇頁) 正價五拾錢 郵稅八錢
- ▲麥稈真田製造法 (大判一八〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲堆肥製造施用法 (大判二七〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲果物利用法 (大判二二四頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲炭燒法と副産物 (大判二〇〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲農家の副業 (大判二〇〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲肉食 (大判三二八頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲飲料 (大判三二八頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲味噌 (大判三二八頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲砂糖 (大判三二八頁) 正價四拾錢 郵稅八錢

- ▲製茶 (中判三五八頁) 正價五拾錢 郵稅六錢
- ▲養蠶及製絲 (大判三三八頁) 正價四拾錢 郵稅八錢
- ▲實用養蠶新書 (大判一八六頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲養蠶手引草 (大判一八六頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲養蠶要録 (小判三三八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
- ▲蠶業叢書 (全部十二冊) 洋裝大判並綴 郵稅一冊六錢
- 〔一〕蠶業通論
- 〔二〕生絲検査論
- 〔三〕桑樹病害論
- 〔四〕桑樹解剖論
- 〔五〕殺菌經濟論
- 〔六〕蠶業經濟論
- 〔七〕製絲新論
- 〔八〕多化蠶飼育論
- 〔九〕蠶體生理論
- 〔一〇〕蠶體生理論
- 〔一一〕蠶體生理論
- 〔一二〕蠶體生理論

橫井博士校閱 吉池慶正君著

蠶絲業全書

▲正價壹冊金拾五錢郵稅壹冊四錢
一冊約二百頁
【一】蠶業汎論 【四】養蠶篇下
【二】栽桑篇 【五】製絲篇上
【三】養蠶篇上 【六】製絲篇下

畜產

農學士高見長恒君著 (大判三三〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢
農學士山口晉君著 (大判三五〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

畜產物利用法

農學士田藤三郎君著 (大判三三二頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

禽畜

農學士藤原正雄君著 (中判二九六頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

水產

農學士岡村金太郎君著 (大判二四〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

獸醫學

獸醫學士小倉輝太郎君著 (大判三二二頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

新撰應用重學

理學士川原他人次郎君著 (大判三五二頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

應用機械學

工學士關盛治君著 (中判四二四頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

水力機械學

工學士古岡正雄君著 (中判二九六頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

蒸汽機

工學士藤村忠己君著 (中判二六八頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

蒸汽機關使用法

工學士江浪常吉君著 (中判三三二頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

回轉汽機

工學士增田知藏君著 (中判二九七頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

船舶用機關學

工學士根岸政一君著 (中判二八四頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

石油機關

工學士相澤時正君著 (中判二七〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

提煉

林學博士本多靜六君著 (大判三五四頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

森林

林學士奧田真衛君著 (大判三二四頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

森林保護學

林學士新島善道君著 (大判三八二頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

國有林野法要義

法學士田中次郎君著 (大判二二八頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

農學

農學博士稻垣乙丙君著 (大判一三〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

農辭典

農商務省御藏版 (大判七二〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

大日本農史

農學士齋藤萬吉君著 (三六八頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

農家百事問答

農學博士稻垣乙丙君著 (中判一五〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

農業算術

農學士安藤謙吉君著 (大判二五八頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

果樹と蔬菜

大橋乙羽君著 (大判二五八頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

住居と園藝

田村松魚君著 (大判二二〇頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

狩獵と養鶏

中島信茂君著 (大判一八一頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

實業盆裁仕立秘法

實業盆裁仕立秘法 (大判一八一頁)
▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

坪谷善四郎君著

農工書簡文

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

本草圖譜

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

草木育種

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

工業

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

工業政策

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

工業大意

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

工業經濟

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

工場管理法

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

初等工業力學

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

分析化學

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

應用化學

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

道路學

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

橋梁學

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

水理

▲洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

行政警察法 (大判三一八頁) 正價參拾 郵稅八錢
 法學士中大路正雄君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

司法警察手續法 (大判三〇〇頁) 正價參拾 郵稅八錢
 法學士中大路正雄君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

衛生法 (大判三一八頁) 正價參拾 郵稅八錢
 法學士廣中佐兵衛君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

議院法提要 (大判二五八頁) 正價四拾 郵稅八錢
 衆議院書記官法學士藤重義君著 (大判二五八頁) 正價四拾 郵稅八錢

地方自治要鑑 (賜天覽) 實價貳拾四錢 郵稅八錢
 內務省地方局御編纂

自治制大意 (大判二八八頁) 正價七拾五錢 郵稅八錢
 評谷善四郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

府縣制郡制釋義 (大判二八八頁) 正價七拾五錢 郵稅八錢
 評谷善四郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

市制町村制釋義 (大判二八八頁) 正價七拾五錢 郵稅八錢
 評谷善四郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

戶主必携 (小判四八六頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
 神津嶺二郎君著

宮川大壽君註解改正戶籍法典 (中判四二六頁) 正價參拾 郵稅八錢
 後藤新平君序文 森孝三君譯 (大判二〇〇頁) 正價貳拾 郵稅四錢

戶籍事務實行問答 (大判一六〇頁) 正價四拾 郵稅四錢
 安部磯雄君著

市制 (大判一五八頁) 正價四拾 郵稅四錢
 早稻田大學講義

市發達論 (大判一五八頁) 正價四拾 郵稅四錢
 早稻田大學講義

地方經營大觀 (賜天覽) 實價貳拾四錢 郵稅八錢
 內務省地方局御編纂

地方善行小鑑 (賜天覽) 實價貳拾四錢 郵稅八錢
 同局御編纂

政界革新論 (大判八八頁) 正價金拾五錢 郵稅四錢
 竹越與三郎君著

臺灣統治志 (大判五七七頁) 正價六拾五錢 郵稅八錢
 韓國學政參與官文學博士原田君著 (大判一〇〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢

日露間の韓國 (大判一五〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
 後藤新平君序文 田原嶺次郎君譯 (大判一五〇頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢

光榮の日本 (大判一四七頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
 法學博士有賀長雄君譯 (大判一四七頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢

滿洲委任統治論 (大判一四七頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢
 法學博士有賀長雄君譯 (大判一四七頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢

日本移民論 (大判四〇〇頁) 正價七拾五錢 郵稅八錢
 法學士大河平隆君著

日本殖民論 (大判四〇〇頁) 正價七拾五錢 郵稅八錢
 後藤新平君序文 佐藤、新渡戶兩博士校閱 農學士東郷實君著

大隈伯時局談 (大判二八八頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
 伯爵大隈重信君述 武井宗十郎君筆記 (大判二八八頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢

一年有半 (大判一五二頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
 幸徳秋水君著

社會主義神髓 (大判一五二頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
 文學博士外山正一君著

藩閥の將來 (大判一五〇頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
 松宮春一郎君著

最近の韓國 (大判一五〇頁) 正價參拾五錢 郵稅八錢
 下ノトール岡崎遠光君著

警世評論 (小判四二六頁) 正價貳拾 郵稅六錢
 米國文學博士松本君平君著

新學 (小判一五四頁) 正價五拾 郵稅四錢
 金井啓一君著

政治罪惡論 (大判三三二頁) 正價壹拾 郵稅四錢
 松平康國君著

無政府主義 (大判四三〇頁) 正價壹拾 郵稅四錢
 文學士櫻山專太郎君著

社會問題解釋法 (大判四三〇頁) 正價壹拾 郵稅四錢
 早稻田大學講師安部磯雄君著 (大判四三〇頁) 正價壹拾 郵稅四錢

新國 (大判二二四頁) 正價四拾 郵稅四錢
 日南 福本誠君著

經濟書類

南洋の風雲 (大判二一六頁) 正價四拾 郵稅六錢
 法學士宮本平九郎君譯述 日南 福本誠君著

獄南子 (中判一五〇頁) 正價四拾 郵稅四錢
 田岡嶺雲君著

經濟學通論 (大判四四〇頁) 正價六拾 郵稅八錢
 法學士二宮基成君著 洋布特製 正價七拾五錢 小包料八錢

經濟學 (大判二八四頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士池袋秀太郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

通俗經濟論 (大判三三六頁) 正價貳拾五錢 郵稅八錢
 總峯 春山青次郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

經濟學史 (大判三三六頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士小川市太郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

經濟學原論 (大判四四四頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢
 法學博士上野君著 洋布特製 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢

經濟學研究法 (大判四四四頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢
 法學博士上野君著 洋布特製 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢

經濟政策概論 (大判三三〇頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士寺屋源次郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

經濟政策 (大判五八四頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢
 田島法學博士 土子文學士共譯 (大判五八四頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢

社會經濟原論 (大判三〇八頁) 正價八拾 郵稅八錢
 法學士永井直好君譯述 伊國法學博士ルイ・コッパ氏著 洋布特製 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢

社會經濟論 (大判三三六頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士佐々木祐次郎君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

貯金要論 (大判四四六頁) 正價五拾五錢 郵稅八錢
 法學士松永武吉君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

高等租稅各論 (大判三三四頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢
 同君著 井上法學博士 高野岩三郎君共譯 (大判一〇八頁) 正價貳拾錢 郵稅四錢

財政學 (大判三二〇頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士笹川潔君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

經濟統計學 (大判六〇〇頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢
 吳文顯君譯述 洋布特製 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢

社會統計學 (大判三三三頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士夏秋龜一君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

最新統計學 (大判三三三頁) 正價四拾 郵稅八錢
 英國マルセル・ルイ氏原著 大石法學士 前田九馬入君共譯 (大判一〇〇頁) 正價貳拾錢 郵稅四錢

萬國國力比較 (大判二六八頁) 正價參拾 郵稅參錢
 博文館編輯局編纂

世界國勢要覽 (大判二六八頁) 正價參拾 郵稅參錢
 博文館編輯局編纂

法律書類

世界年鑑 (小判六〇〇頁) 正價七拾五錢 郵稅八錢
 伊東祐輔君著 明治四十年珍本 (大判一三〇〇頁) 正價五拾 郵稅八錢

世界年鑑 (大判一三〇〇頁) 正價五拾 郵稅八錢
 伊東祐輔君著 明治四十年珍本

歐洲貨幣史 (大判四八四頁) 正價壹拾貳拾錢 郵稅八錢
 米國文學博士小川豐次郎君著 (大判一五七頁) 正價貳拾錢 郵稅四錢

戰後の經濟 (大判三三八頁) 正價四拾 郵稅八錢
 十五銀行頭取園田孝吉君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

赤心一片 (大判一三〇頁) 正價參拾 郵稅四錢
 ドクトル高木正義君譯述 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

法律學 (大判三〇〇頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士丸山長涉君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

法律學入門 (大判三三四頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士熊谷直太君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

法律學 (大判三三四頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士熊谷直太君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

法律學 (大判三三四頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士熊谷直太君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

法律學 (大判三三四頁) 正價四拾 郵稅八錢
 法學士熊谷直太君著 洋布特製 正價五拾五錢 小包料八錢

作文書類

<p>矢土錦山君編纂 全六冊(美濃判木版刷) 正價壹拾貳圓 小包料拾貳圓</p> <p>城井梅庵君講述 全三冊(中判一七四三頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>史記列傳講義 全三冊(中判八八六頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>十八史略講義 全三冊(中判一七二頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>林省三君編輯 全二冊(中判一〇〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>柴田方榮君校閱 關德君編纂(中判一二二頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>平井魯堂君講述 全二冊(中判八〇〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>戰國策講義 全八冊(大判四五六二頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>林道春君林春齋君共著 全八冊(大判四五六二頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>朝野通鑑 全十冊(中判八五〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>學橋大綱君著 全十四冊(大判) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>新刻日本政記 全十四冊(大判) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>山崎知雄君校 全十四冊(大判) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>日本外史新釋 全十四冊(中判一六〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>文學士久保天隨君著 全十四冊(中判一六〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>頭見文學士君編輯 全十四冊(中判一六〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p> <p>頭見文學士君編輯 全十四冊(中判一六〇頁) 正價各貳拾五錢 郵稅各八錢</p>	<p>田山花袋君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>美 文 作 法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>天城安政君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>商業作文法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>青柳篤恒君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>釋支那時文軌範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>西村真次君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>紀行文作法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>福田琴月君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>寫 生 文 範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>河井原若君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>論說記事文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大和田建樹君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>日記文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>石崎英園君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>祝賀弔祭文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學士山川直五郎君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>中等學生文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學士生田星野君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>明治時代文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>內山幻堂君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>學生作文寶鑑 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>幻堂內山正知君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>普通作文寶鑑 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>重野文學博士序 石崎英園君編纂(三六九二頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>國民作文軌範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學博士藤野由之君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p>	<p>室川鐵次郎君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>通俗文章學 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>上村左川君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>記事論說文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>學智院女子部長下田歌子女士著(大判二二六頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>女子作文の葉 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>女子作文の志をり 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>佐々木信綱君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>消息文の志をり 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>岸上操君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>作文自 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大和田建樹君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>作文組立法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>池田一朗君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>作文六大秘訣 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>小宮山弘道君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>中等作文教科書 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>堀江秀雄君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>學生作文資料 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>元木貞雄君選輯 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>普通新體作文例題 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大和田建樹君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>作文寶 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>同 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>實用作文寶 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>百束持中君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>作文熟語字典 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>井上敬次君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>國語漢語作文錦囊 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>西村真次君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>良材美文辭寶典 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p>
---	--	---

作文書類

<p>大和田建樹君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文章組立法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大和田建樹君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>美辭寶典 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>物集文學士 長文學士共編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>讀美文辭彙 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學士武島又次郎君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>修辭學 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>早稻田大學講師島村瀧太郎君著(大判五五四頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>新美辭學 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學博士金澤庄三郎君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學士後藤朝太郎君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>言 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>宮田節君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>通俗言語學 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>坪谷善四郎君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>演說討論軌範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>博文館編輯局編纂 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>祝辭演說法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>中島氣輝君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>演說活法 附演說法名家談話 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>千河岸實一君撰 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>演說活法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學士遠藤隆吉君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>音學 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>若林瑞藏君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>速記 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>熊崎健一君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>最新速記術 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p>	<p>大和田建樹君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>書簡文作法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文學士森田米松君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>書簡文作法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大和田建樹君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>書簡組立法 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>神戶高等商業學校教授中川靜君著(三六九二頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>書翰文研究 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>石橋思案君校 星野參人君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>紅葉書翰抄 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>中村秋香君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>書翰文大成 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>和裝箱入 正價壹圓 小包料拾貳圓</p> <p>內山幻堂君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>明治書翰文大全 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>樋口一葉女士著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>通俗書翰文 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>東京女學館講師西田敬止君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>女子消息文範 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>學智院女子部長下田歌子女士著(大判二二六頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>女子書翰文 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>佐々木信綱君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>新撰女子用文 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>佐々木信綱君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>日本婦女用文 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p>	<p>石川鴻齋君校訂 全六冊(銅刻中判一五三二頁) 正價四圓五拾錢 小包料貳拾錢</p> <p>康熙字典 全六冊(銅刻中判一五三二頁) 正價四圓五拾錢 小包料貳拾錢</p> <p>市河清流君 高井思明君校訂 全五冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>四聲字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>石川鴻齋君校訂 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>詳註日本大玉篇 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>土生柳平君校訂 木村中太郎君編纂全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大廣益會玉篇大全 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>石川鴻齋君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>新撰日本字典 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>青木輔清君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>廣益中字典 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>戶田翠香君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文章字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大田淳軒君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>新撰漢史字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>石川鴻齋君補綴 川田孝吉君編輯(中判二〇四頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>補和漢文章字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>大田淳軒君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>新撰明治字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>醫學博士 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>明治文選字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>風月庄左衛門君編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>三版增字文選字 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>長岡道謙君著 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>新刻正字通 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>奇蓋居士編 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p> <p>文章皇國字典 全三冊(中判一〇八頁) 正價參拾五錢 郵稅六錢</p>
--	--	--

和歌書類

- 懷中玉 引 (小判一三八枚) 正價貳拾五錢
日本大辭典 (大判一八〇〇頁) 正價貳拾五錢
日本小辭典 (小判一八〇〇頁) 正價貳拾五錢
新撰古今和歌集 (中判二四八頁) 正價貳拾五錢
...

- 萬葉集字音辨證 (大判一六六頁) 正價貳拾五錢
古今和歌集 (中判二四八頁) 正價貳拾五錢
新撰古今和歌集 (中判二四八頁) 正價貳拾五錢
...

漢詩書類

巖谷小波君作歌 山田源一郎君作曲 (大判厚口折本) 五厘
旅順の海戦 (大判厚口折本) 郵稅八枚迄貳錢
征露大捷 (小判美本) 郵稅二册迄貳錢
陸劍 (小判美本) 郵稅二册迄貳錢
大和 (小判美本) 郵稅二册迄貳錢
征露大捷 (小判美本) 郵稅二册迄貳錢
陸劍 (小判美本) 郵稅二册迄貳錢
大和 (小判美本) 郵稅二册迄貳錢

芭蕉全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
俳諧類題句集 (大判二八〇頁) 郵稅八
俳諧類題句集 (大判二八〇頁) 郵稅八
俳諧類題句集 (大判二八〇頁) 郵稅八

其角全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
嵐雪全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
支考全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
許六全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
也全全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
素堂鬼貫全集 (大判二八〇頁) 郵稅八

俳諧社寺中校 (大判二八〇頁) 郵稅八
茶治俳句集 (大判二八〇頁) 郵稅八
明家成美全集 (大判二八〇頁) 郵稅八
修身俳諧不朽集 (大判二八〇頁) 郵稅八
掌中俳諧七部集 (大判二八〇頁) 郵稅八

戲曲書類 (大判二八〇頁) 郵稅八
俳諧節用集 (大判二八〇頁) 郵稅八
和歌俳諧節用集 (大判二八〇頁) 郵稅八
俳諧節用集 (大判二八〇頁) 郵稅八
俳諧節用集 (大判二八〇頁) 郵稅八

數學書類

水谷不樹君編 竹本攝津大掾 (大判三〇頁) 正價四拾 郵稅八

集林子撰註 (大判四四二頁) 正價八拾 郵稅八

大阪義太夫本 (大判四〇頁) 正價八拾 郵稅八

聲曲自在 (大判二四八頁) 正價貳拾 郵稅六

琴曲獨稽古 (大判二四八頁) 正價貳拾 郵稅六

都々逸一千題 (小判五六〇頁) 正價參拾 郵稅六

時代狂句選 (三六判橫本三五〇頁) 正價參拾 郵稅六

風雅文庫 (小判洋裝紙皮) 正價參拾 郵稅六

冠句の菜 (四) 狂句の菜 (五) 狂歌の菜 (六) 雜俳の菜

理學士藤田外次郎君著 (中判五七八頁) 正價一冊廿八 郵稅六

定受檢用新撰數學講義 (中判五〇頁) 正價一冊廿八 郵稅六

工業見道之君著 (中判四三〇頁) 正價九拾 郵稅八

商業數學 (大判四〇二頁) 正價五拾 郵稅八

新式速算法 (中判二九四頁) 正價參拾 郵稅六

新式算術講義 (大判四七〇頁) 正價參拾 郵稅六

算術難問解義 (中判一九〇頁) 正價參拾 郵稅六

算術問題解法指南 (中判五二〇頁) 正價參拾 郵稅六

算術手引草 (中判四七五頁) 正價參拾 郵稅六

少年算術遊戲 (中判二五〇頁) 正價貳拾 郵稅四

片山清謙君、三田輝信君合著 (中判三九八頁) 正價參拾 郵稅六

代數學難問解義 (中判四三三頁) 正價參拾 郵稅六

代數學 (大判三〇四頁) 正價四拾 郵稅八

新撰代數學 (大判三〇四頁) 正價四拾 郵稅八

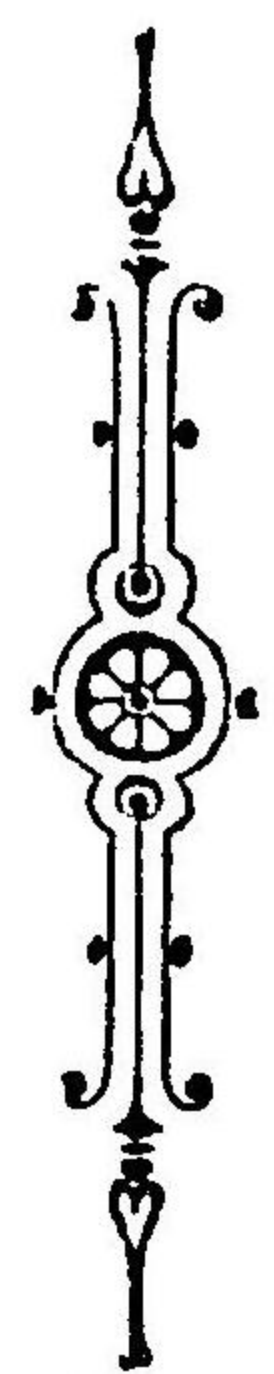
新撰幾何學 (大判三〇四頁) 正價四拾 郵稅八

新撰幾何學 (大判三〇四頁) 正價四拾 郵稅八


新撰三角法 (大判二八二頁) 正價四拾 郵稅八

新撰微積分學 (大判三五五頁) 正價四拾 郵稅八

新撰微積分學 (大判三五五頁) 正價四拾 郵稅八



14-4
258



14.4

258

(M)

045488-004-8

14.4-258

世界年鑑

明治37-39, 41, 42, 44年

伊東 祐毅 / 著

M37-44

BDR-0034



